

令和3年度南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会 議事録

日 時：令和3年4月8日 13:30～14:30

場 所：南丹市役所2号庁舎301会議室

事務局：南丹市農林商工部農山村振興課

<出席者>

塩貝孝之委員（南丹市議会産業建設常任委員）、大沢泰一委員（南丹市農業委員会会長）、榎川善久委員（京都農業協同組合営農部営農施設課次長）、奥村安治委員（園部町森林組合代表理事組合長）、小槻忠行委員（八木町森林組合代表理事組合長）、勝山秀良委員（美山町森林組合代表理事組合長）、芦田次義委員（上桂川漁業協同組合代表理事組合長）、下村高史委員（大堰川漁業協同組合代表理事組合長）、小中昭委員（美山漁業協同組合代表理事組合長）、西村義一委員（南丹市猟友会会長）、吉田直一委員（南丹市猟友会副会長）、市川順一委員（南丹市猟友会副会長）、堀江長委員（南丹市猟友会園部支部長）、前田博文委員（京都府緑の指導員）、入江正信委員（京都府緑の指導員）、吉田利一委員（京都府緑の指導員）、筒井順一委員（京都府緑の指導員）、丸直裕委員（京都府南丹広域振興局地域連携・振興部農商工・連携推進課長）、森雅克委員（南丹市農林商工部長）

<傍聴人数>

0名

<次第>

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 会長及び市長あいさつ
4. 協議事項
 - ① 令和2年度の捕獲結果報告について
 - ② 令和2年度の農林作物等の被害状況について
 - ③ 令和3年度の捕獲許可について（案）
 - ④ 令和3年度捕獲従事予定者について（案）
5. その他
6. 閉 会

< 1. 開会 >

司 会：ただいまより令和3年度 南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会を開催させていただきます。委員の皆様には、大変お忙しい中、公私ご多忙のところ、当協議会にご出席いただき、誠に有り難うございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、少しお席の間隔を開けたり、消毒液を常備し、窓を開けて空気を入れて、密閉、密集、密接、にならないよう配慮し、対応させていただいております、そんな中、申し訳ありませんが手短かに済むようご協力をお願いいたします。

本日、欠席の報告をいただいております方は日吉町森林組合 代表理事組合長の湯浅勲様でございます。

(当日の協議会資料の確認を行う。)

< 2. 委嘱状の交付 >

< 3. 西村協議会長挨拶 >

会 長：委員のみなさま、この新型コロナウイルスの中ご出席いただきありがとうございます。

豚コレラ感染イノシシが南丹市内の2箇所で見つかった、これまで滋賀や福井からの感染拡大を防ぐため野生イノシシにワクチンベルト対策してきたが完全とは言えない。豚コレラは大変な状況だが、人間の新型コロナのワクチン注射もままならない状況で、あまり世間の話題にならない。

感染イノシシの発見場所から半径10kmは南丹市のほとんどが入る、この状況で有害駆除を実施するには捕獲者の靴や服、猟犬や車のタイヤ等をその都度消毒する必要がある、わなの見回りや山に入る際は全て行う必要が出てくる。

豚コレラは全国的に広がっているが岐阜がひどい、岐阜では豚コレラの蔓延により有害駆除を一切行っていない、そこの方の話では最初から消毒等の対策をやっていたらここまでひどくならなかったと反省も聞いている。

イノシシが減れば被害が減るのでいいということではなく、イノシシが減るとエサの連鎖や生態系のバランスでシカが増える、さらに豚コレラの蔓延により有害駆除ができなくなると平成10年代の時のように爆発的にシカが増えることになる。

全国的にも対策しているが、我々も立ち止まらないで、岐阜県の二の舞にならないようにいろいろな対策を考えて、皆様にもご協力を頂きながら有害捕獲をやっていくことをよろしく願いして、挨拶に代えさせていただきます。

< 3. 西村市長挨拶 >

市長：本日は農繁期が近づくお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。またコロナが不気味な第4波の様相を示してきた。この会議も対策をしっかりと開催させていただいている、人の行き来の中で南丹市内にもウイルスが持ち込まれている、今後さらに気を引き締めて取り組みを進めてまいりたい。猟友会の皆様には、お仕事がありながら鳥獣対策に献身的に取り組んでいただいていることに心から敬意と感謝を申し上げたい。市の鳥獣対策は捕獲と防除の2面で取組を進めているが、完全には対策しきれていない、営農意欲の低下等に結び付いていることが課題。また昨年度は通常の捕獲と併せて、緊急的に出動いただく南丹市鳥獣被害対策実施隊についても、ここ数年間で一番多く出動いただき大きな成果を上げていただいた、広域捕獲の取組にについても市境や保護区内などの捕獲に大きな効果が出ている。

我々としても捕獲者の負担の軽減になればと、野生鳥獣捕獲個体減容化施設を日吉町に建設し、令和3年度に本格的な運用を始めましたので、活用をお願いし、引き続きまして皆様方のお取組、ご協力を賜りますようよろしくお願い致します。

今日は令和2年度の捕獲結果報告や、令和3年度の捕獲許可などを協議いただくわけですが、西村会長からもありましたように、豚コレラの問題が影を落としてきた。思うように捕獲活動ができないというような困難な状況もあるが、なんとか工夫しながら取り組みを進めていかななくてはならないと、力強いお言葉もいただきました、皆様方にはいつも以上のご負担をおかけする訳ですが、どうぞ引き続き本市の鳥獣対策の取組について、各段階別のご理解ご協力を賜りますよう節にお願い申し上げまして、挨拶にさせていただきます。どうぞみなさんよろしくお願い申し上げます。

司会：本日の出席状況の報告をさせていただきます。協議会委員20名のうち、本日19名の委員の出席をいただいております。協議会条例第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。本日半数以上の出席をいただいております、開催要件を満たしておりますので本日の協議会が成立していることを報告申し上げます。それでは協議事項に入らせていただきます。南丹市鳥獣被害防止計画の実施に係る連絡調整のための協議を行うに当たり、南丹市野生鳥獣被害対策運営協議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、会議は会長が議長を務めることとなっております。西村会長様、よろしくお願いいたします。

< 4. 協議事項 ①令和2年度の捕獲結果報告について >

- 議 長：これより審議に入ります。最初に令和2年度捕獲結果報告について事務局より説明を求めます。
- 事 務 局：南丹市猟友会の皆様方におかれましては、生業のかたわら、お忙しい中、年間を通じ、四季に関係なく、10期の計画捕獲、猟期中のサル捕獲等の突発駆除対応、鳥獣被害対策実施隊での活動、また京都府主体の広域捕獲等、その合計で、有害鳥獣1,516頭羽を捕獲いただきました。内訳につきましては、オスジカ559頭、メスジカ665頭、シカの合計1,224頭、イノシシ125頭、サル26頭、アナグマ13頭、アライグマ33頭、キツネ1頭、タヌキ19頭、カラス1羽、カワウ51羽、ハクビシン23頭であります。以上で報告を終わります。
- 議 長：ただ今の事務局の説明にご意見ご質問はございますか。
- 委 員：この数には有害許可の出ていない方の狩猟での捕獲や、田畑の網に引っかかって暴れているシカなどの処理の数は入っているのか。
- 議 長：私から答えます、網に引っかかっているシカなどの捕獲は入っているが、猟期の狩猟での捕獲数は入っていない。そのほか例えば国道や府道で車に当たって死んでいるシカなども入っていない。
- 事 務 局：報告した捕獲数は、有害捕獲許可で捕獲した数であり、狩猟活動での捕獲数は入っていません。
- 議 長：ほかに質問や意見はありませんか。 — 質問なし —
無いようですので次に移らせていただきます。

< 4. 協議事項 ②令和2年度の農林作物等の被害状況について >

- 議 長：次に令和2年度野生鳥獣による農林水産物の被害状況について事務局の説明を求めます。
- 事 務 局：令和2年度における野生鳥獣による農林水産物被害状況について、報告いたします。この被害状況報告につきましては、令和3年2月に南丹市各区長、農家組合長、造林組合長様にアンケートを実施し、その結果によるものと、京都府農業共済組合京都支部の水稻・豆類等の被害額のデータを勘案し、算出したものであります。
- 令和2年度の南丹市全体の被害につきましては、水稻 23.3ha、645万8千円、野菜・果実類 4.8ha、176万1千円、豆類 2.7ha、394万円、いも類 0.7ha、17万5千円、植林木につきましてはスギ・ヒノキの被害があり、主に熊剥ぎ・シカの食害になります。102.5ha、56万円、特用林産物 0.7ha、79万5千円、放流淡水魚 8万5千200尾、762万円。総合計被害額は2,130万9千円であります。被害金額ベースの被害率につきましては、シカが約29%、イノシシ

約 21%、ニホンザル約 10%、その他獣類が 3%、カワウやサギ等の鳥類が 36%となっています。被害額につきまして、被害報告に上がってこない被害も多々あると予測され、丹精込めて作ってこられた農林水産物への被害は計り知れない精神的ダメージがあると存じます。以上で報告を終わります。

議 長：ただ今の事務局の説明にご意見ご質問はございますか。 — 質問なし —
無いようですので次に移らせていただきます。

< 4. 協議事項 ③令和 3 年度の捕獲許可について・

④令和 3 年度捕獲従事予定者について>

議 長：次に令和 3 年度の捕獲許可（案）及び令和 3 年度捕獲従事予定者（案）について、関連があるので事務局より一括で説明を求めます。

事 務 局：南丹市鳥獣被害防止計画の実施について必要な事項として、令和 3 度における有害鳥獣捕獲許可について提案いたします。

捕獲計画は、銃器の許可を約 1 箇月間として 6 期間、わなの許可は約 3 箇月間として 4 期間としております。その捕獲に従事いただく方については、南丹市猟友会から推薦いただきました方を捕獲従事予定者として一覧にしております。園部支部は 4 6 名、うち銃器班 1 3 名、わな班 4 1 名。八木支部は 1 9 名、うち銃器班 1 1 名、わな班 1 6 名。日吉支部は 1 4 名、うち銃器班 9 名、わな班 1 3 名。美山支部は 2 1 名、うち銃器班 1 7 名、わな班 1 7 名の方々でございます。なお、わなと銃器の両方を実施いただく方につきましては重複しております。令和 3 年度につきましては合計 1 0 0 名の皆様方に捕獲従事者としてお世話になることを予定しております、以上で提案を終わります。

議 長：ただ今の事務局の説明にご意見ご質問はございますか。 — 質問なし —
無いようですので令和 3 年度捕獲許可・従事者について原案通り承認とすることで賛成の方は挙手をお願いします

— 挙手多数 — 原案通り承認されました、これからよろしくをお願いします。
以上を持ちまして本日予定をしておりました協議はすべて終了しました。皆様のご協力に対し厚くお礼を申し上げます、ありがとうございました。

< 5. その他 >

事 務 局：市長からも話がありましたが、南丹市野生鳥獣捕獲個体減容化施設について紹介させていただきます。令和 2 年度に国の補助金を活用し、建設いたしました。既に 4 月から運用を開始しております。できる限りこの施設を利用いただき、捕獲労力の軽減を計っていただき、すこしでもたくさん捕獲をいただきますよう、よろしくをお願いします。

また豚コレラ・豚熱の陽性イノシシが日吉町で発見され京都府内で36例目と確認されました。京都府を主体に養豚農家さんにも3月31日に確認いただき、異常がないことの報告があった。養豚農家さん向けに家畜衛生情報を発出され、異常時の早期発見や通報を徹底いただいている。毎月約1500頭産まれている子豚にも予防ワクチンを継続して接種いただいている。また京都府さんと猟友会さんとで実施されている野生イノシシの経口ワクチン散布については、現在調整中と聞いている。以上、豚熱の現在の状況を報告します。さらに豚熱の蔓延が危ぶまれる中、本日承認いただきました有害駆除許可を発行するが、西村市猟友会長と相談し、有害駆除での感染を防ぐために、服の消毒をしやすいヤッケの上下を市で購入し、併せて京都府から消毒液やスプレー類を提供いただく予定ですので、揃い次第、駆除班員で使用いただき、対策しながら捕獲活動をしていただく予定です、よろしくお願ひします。

事務局：続きまして失礼します。有害捕獲についてはいろいろな方からご意見を頂戴しており、よく頑張って結果を出しているという意見やもっと多く、さらなる捕獲ができないか等、いろいろなご意見を頂いていますが、この中で、さらなる捕獲、捕獲効率を上げるための一つの手段として、ドローンを利用した鳥獣の捕獲について、実例があり京都府猟友会からビデオを提供いただいていますのでそれを見ながら京都府猟友会長である西村会長からコメントをいただきたいと思ひます。

会長：映像の内容はまき狩りで猟犬を使うが夏は猟犬が暑くて多くが死んでしまう、また豚熱を拡散したりといろんなことがあるのでドローンを使つての捕獲。もう一つはカワウ対策を福知山で試した事例、カワウはコロニーで卵を抱卵するが、数時間抱卵を止めると卵の温度が下がり孵化しなくなる特性がある、抱卵させないようにドローンを飛ばしてコロニーからカワウを追い払う映像です。

ドローンはこれからいろいろ活用できる可能性があるので見ていただきたい。

— 映像鑑賞 — ハンタードローンの開発、上空から猟犬の吠え声を大きく響かせるための工夫、上空から花火（動物駆逐用煙火）を打ち込めるよう開発。日吉町で実施された京都府事業の指定管理鳥獣捕獲事業でも使用し、多くの実績を挙げるこゝができた。

福知山市の由良川でのカワウ追い払いの事例では、ドローンをコロニーに飛ばし犬の声や花火で威嚇すると、4百羽にも及ぶカワウが逃げて行く様子が映された。

※京都府南丹広域振興局より広域有害鳥獣捕獲事業の実績について説明

事務局：今の説明やそのほかに何か意見はございませんでしょうか。

委員：八木町で木製の捕獲柵を個人で製作されている方がいらっしゃる、森林組合での事業化も提案されている、この機会にご紹介させていただきたい。

<6. 閉会>

副会長：本日は年度初め、またコロナ禍で出席の難しい中、たくさんの方にご出席いただいたことにまずお礼申し上げます。

本日の提案項目について承認をいただきました、特に捕獲許可については、西村会長を先頭とした南丹市猟友会の皆様の大きなお力添えを賜らなければ、捕獲が無し得られないので、猟友会の皆様にはよろしくお願ひしたいと思います。

映像鑑賞でもあったとおり、時代もハイテクになってきた、狩猟の形態も少しずつ変わってきていると感じた。そういった事に先導的に関わっておられる西村会長に敬意を表しまして、閉会の挨拶とさせていただきます。